

こどもの未来応援対策特別委員会資料

令和4年9月20日（火）

教 育 委 員 会

目 次

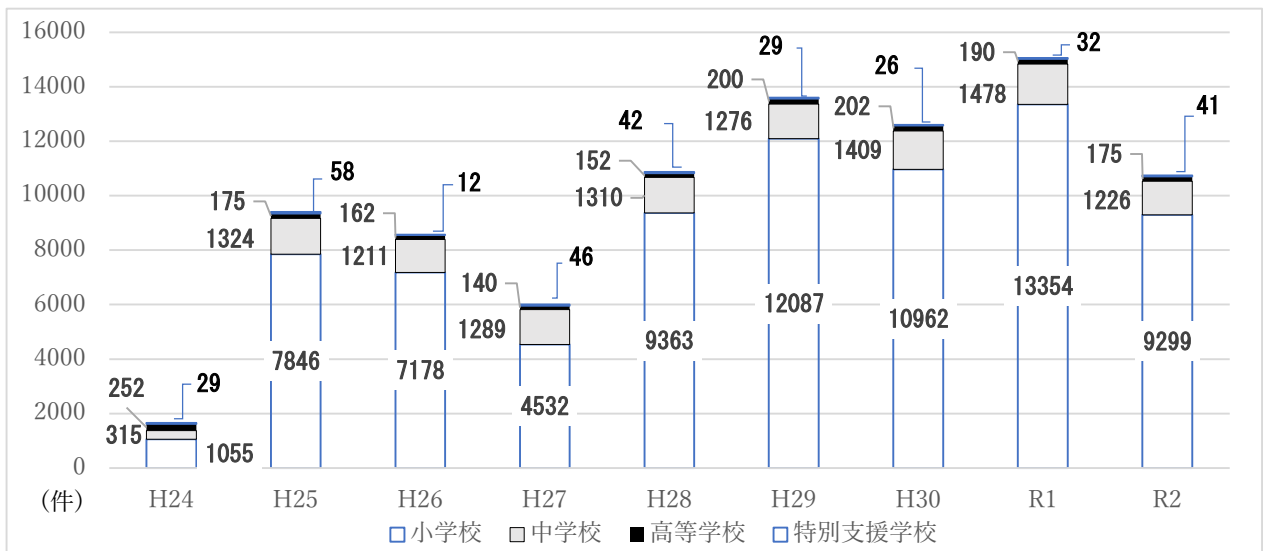
- 1 いじめ対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 こどもの学習環境（こどもの学びの場の確保）について・・・・・・・・・・ 5

いじめ対策について

人権同和教育課
人権同和対策課

1 いじめの認知件数の状況（本県公立）

- 令和2年度の認知件数：小学校 9,299件 中学校 1,226件
高等学校 175件 特別支援学校 41件
計 10,741件（令和元年度 15,054件）
- 1,000人当たりの認知件数 本県公立：96.4件（全国：39.7件）
- 令和元年度に比べ全体で4,313件の減少



令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

【本県のいじめ認知後の状況（令和3年8月31日時点）】

（単位：件）

| | 解消しているもの | 解消に向けて取組中 | その他 | 計 |
|--------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|
| 小学校 | 9,090 (97.8%) <73.8%> | 55 (0.6%) <26.2%> | 154 (1.7%) <0.0%> | 9,299 |
| 中学校 | 1,186 (96.7%) <81.1%> | 25 (2.0%) <18.8%> | 15 (1.2%) <0.0%> | 1,226 |
| 高等学校 | 169 (96.6%) <71.4%> | 1 (0.6%) <25.7%> | 5 (2.9%) <2.9%> | 175 |
| 特別支援学校 | 41 (100%) <97.6%> | 0 (0%) <2.4%> | 0 (0%) <0.0%> | 41 |
| 合計 | 10,486 (97.6%) <74.7%> | 81 (0.8%) <21.9%> | 174 (1.6%) <0.0%> | 10,741 |

※ 下段< >は同年3月31日時点

※ 県独自調査による

2 いじめへの対応

(1) 県教育委員会

- 「宮崎県いじめ問題対策連絡協議会」及び「宮崎県いじめ問題対策委員会」の設置
- 「宮崎県いじめ防止基本方針」による、教育委員会、学校の取り組むべき内容の明確化
- 「いじめの認知から解消までのガイドライン」の作成及び学校における早期対応に向けた指導の徹底
- いじめの未然防止に向けた取組推進校の指定及び「県いじめ問題子供サミット」の開催

【令和4年度 推進校】

(小学校：3校)

- ・ 宮崎市立大淀小学校
- ・ 延岡市立東小学校
- ・ 都城市立上長飯小学校

(中学校：3校)

- ・ 宮崎市立大淀中学校
- ・ 門川町立門川中学校
- ・ 都城市立妻ヶ丘中学校

(県立中学校)

- ・ 五ヶ瀬中等教育学校



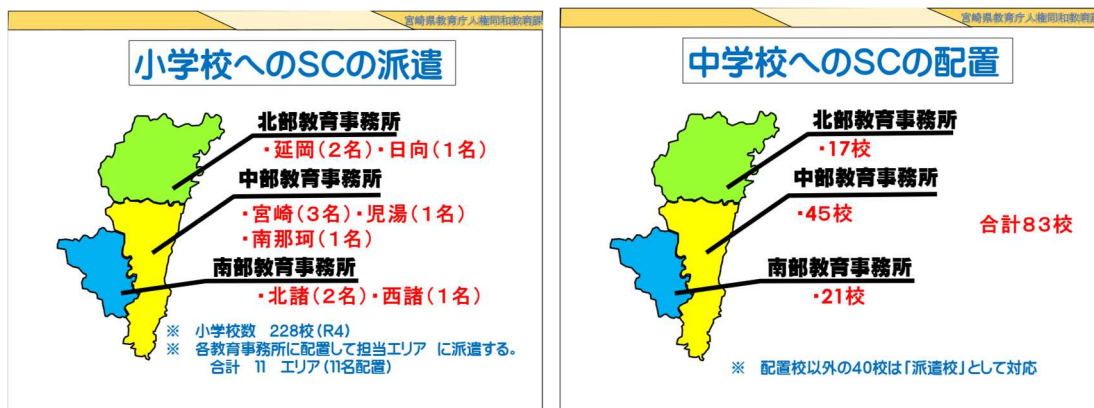
令和4年度
宮崎県いじめ問題子供サミット
(令和4年8月19日
オンラインにて開催)の様子

延岡市立東小学校の取組の様子

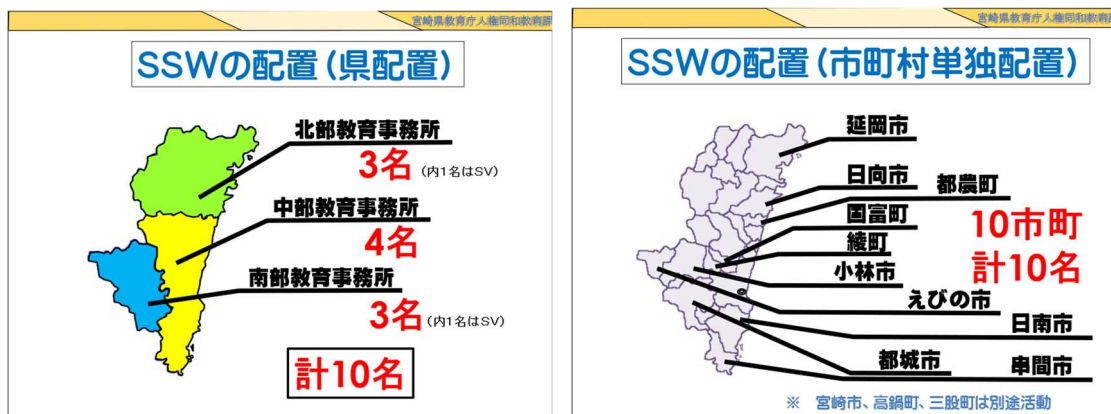


【画像提供】MR T宮崎放送

- 電話・来訪相談「ふれあいコール」夜間・土日祝日の電話相談「24時間子供SOSダイヤル」、及びメール等による相談の実施
- 「SOSの出し方に関する教育ハンドブック」の作成及び教職員への研修の実施
- スクールカウンセラー（SC）の配置・派遣



- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣



(2) 学校

- 児童生徒が互いに思いやり支え合う人間関係を育むための「こころの教育」を道徳や学級活動等を通して日常的に実施
- 「学校いじめ防止基本方針」の策定による学校の具体的な取組の明確化
- 定期的ないじめ等に関するアンケートや教育相談の実施
- 「いじめ不登校対策委員会」の設置によるいじめ問題への組織的な対応

(3) その他（知事部局）

- 人権に関する作品（作文、図画・ポスター）募集による、県内の児童生徒へのいじめを含めた人権課題について考える機会の提供
- いじめを含めた人権相談の受付及び専門の相談・支援窓口の案内

こどもの学習環境（こどもの学びの場の確保）について

人権同和教育課

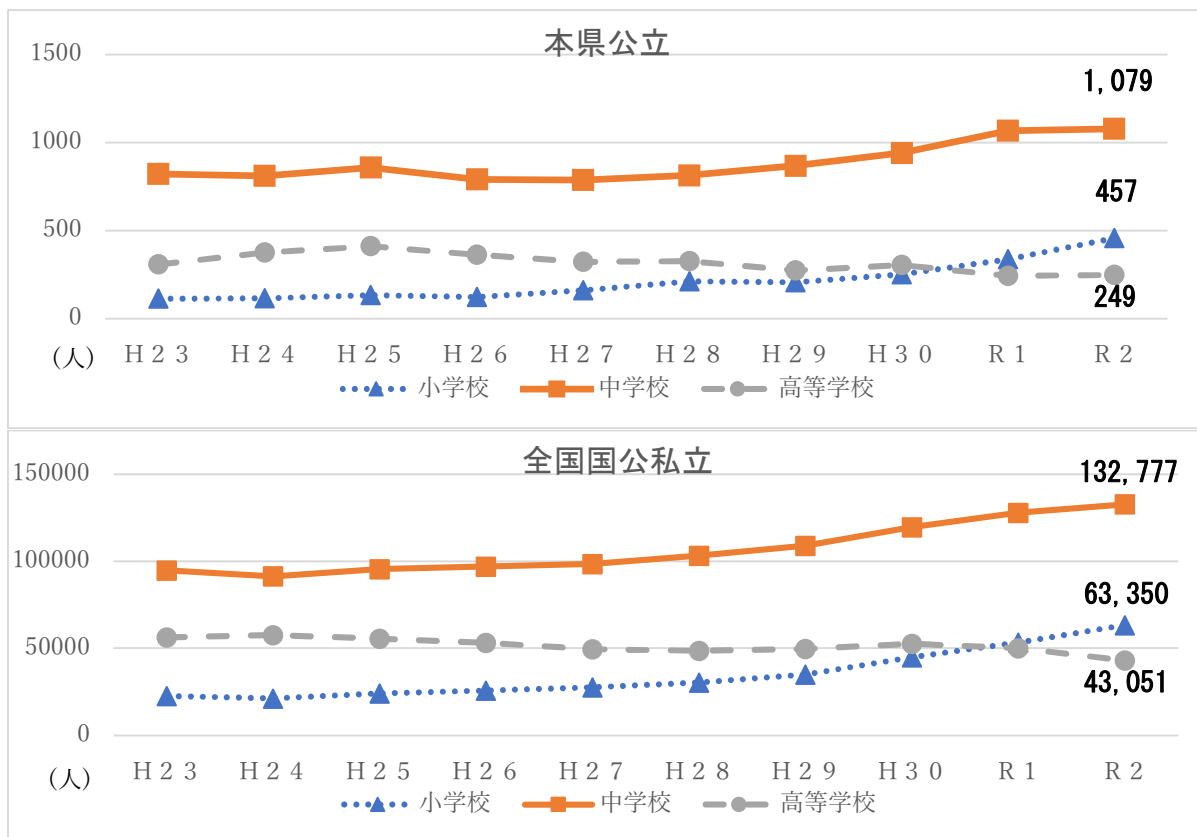
1 不登校児童生徒の状況及び対策の状況

(1) 不登校児童生徒の状況

○ 令和2年度の不登校児童生徒数：小学校 457人 中学校 1,079人
 高等学校 249人 計 1,785人

○ 1,000人あたりの不登校児童生徒数

| | | | | |
|------|----|-------|----|-------|
| 小学校 | 本県 | 7.7人 | 全国 | 10.0人 |
| 中学校 | 本県 | 38.8人 | 全国 | 40.9人 |
| 高等学校 | 本県 | 11.1人 | 全国 | 13.9人 |



令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

(2) 対策の状況

- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣
- 「魅力ある学校づくり調査研究事業」（平成22年度から）
- 県作成「生徒指導資料」による不登校の未然防止・早期対応のポイント等の整理
- 市町村による適応指導教室の設置（令和4年度 20市町26教室）

2 知事部局やフリースクール・市民団体等との連携状況

- 知事部局（福祉保健課）実施「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業」委託業者の視察
- 市町村教育委員会と連携したフリースクール等の把握
- フリースクールの実態把握及び意見交換の実施
- フリースクールへの出席が学校の「出席扱い」とされているのは宮崎市内の1施設のみ
- 市町村教育委員会とフリースクールに関する情報共有及び連携に関する協議の実施
- 今後、連携を推進するための方策について他県の状況調査を実施

3 ヤングケアラーなどの困難を抱える子供を把握した場合の対応

- 教職員及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象としたヤングケアラーに係る研修の実施
- 困難を抱える子供を把握するための日常の観察、面談、家庭訪問等の実施
- 専門家も交えた「いじめ不登校対策委員会」による情報共有と対策検討
- 面談等による本人や保護者の意向の聞き取り及び対応
- 学級担任が中心となった学校全体での見守り・寄り添い
- スクールソーシャルワーカー等の専門家や市町村の担当者等を交えたケース会議での対応の協議及び関係機関へのつなぎ
- 市町村の要保護児童対策地域協議会における情報の共有及び見守りの強化依頼
- ヤングケアラーの実態を把握するため、知事部局（こども家庭課）が実施する学生及び学校現場へのアンケート調査について連携して実施